

木造住宅の

耐震改修・改築

費用の一部を補助します！



➤ 補助内容

- ・耐震改修又は改築工事費用の額に **23%** を乗じて得た金額（**上限100万円**）

➤ 対象工事

- ・**耐震改修工事** … 耐震設計により実施する補強工事。一般診断法による耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の住宅を耐震改修後、上部構造評点が1.0以上となる補強工事
- ・**耐震改築工事** … 一般診断法による耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満の住宅をすべて除却し、当該住宅が存していた敷地内で新たに住宅を建築する工事

➤ 対象となる住宅

- ・横手市内に存すること
- ・昭和56年5月31日以前に着工され、一般診断法による耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の木造戸建住宅であること。
- ・併用住宅の場合は、併用部分の床面積が延べ面積の1/2未満であること。
- ・構造が在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法のいずれかであること。
（木造以外の構造は対象外となります。） など

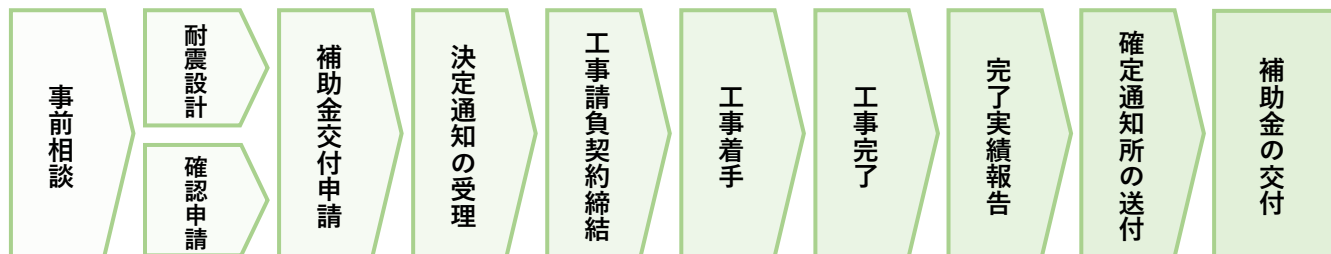
➤ 対象者

- ・対象住宅を所有する個人であること
- ・所有者等及び同一世帯に属する者が、本市の市税を滞納していないこと など

➤ 申請期間 及び 受付戸数

- ・令和7年4月14日（月曜日）～令和7年10月31日（金曜日）
 - ・5戸（先着順）
- ※受付戸数に達した場合は申請期間内であっても、受付を終了する場合があります。

➤ 手続きの流れ



【問い合わせ先】

横手市建設部横手市建築住宅課

〒013-8502

横手市旭川一丁目3番41号（平鹿地域振興局庁舎 2階）

TEL：0182-35-2224

FAX：0182-32-4029



詳しくは、左記二次元バーコードから横手市ホームページご覧ください。

耐震改修

➤ 申請に必要な書類

- ・耐震改修補助金交付申請書（様式第1号）
- ・対象住宅の付近見取図（住宅地図等）、配置図及び平面図（それぞれ現況及び改修後）
- ・耐震改修計画書（様式第2号）
- ・耐震改修工事費の見積書の写し
- ・固定資産税課税台帳（家屋）の写し
- ・申請者及び同一世帯に属する者の納税証明書又は非課税証明書
- ・対象住宅に借家人がいる場合は、耐震改修工事实施に係る同意書の写し
- ・その他市長が必要と認める書類（委任状、個人情報確認同意書等）

➤ 完了実績報告に必要な書類

- ・耐震改修完了実績報告書（様式第8号）
- ・耐震改修工事实施報告書（様式第9号）
- ・耐震設計及び耐震改修工事後の耐震診断結果報告書の写し
- ・耐震設計及び耐震改修工事に係る契約書の写し
- ・耐震改修工事費の領収書の写し
- ・工事写真
- ・前各号に掲げるもののほか市長が必要と認めた書類

なお、報告書は、補助事業が完了した日から起算して30日以内又は当該年度の2月末日のいずれか早い日までに提出してください。

耐震改築

➤ 申請に必要な書類

- ・耐震改築補助金交付申請書（様式第3号）
- ・対象住宅の付近見取図及び配置図（現況及び改築後）
- ・耐震改築工事費の見積書の写し
- ・確認済証の写し
- ・申請者及び同一世帯に属する者の納税証明書又は非課税証明書
- ・対象住宅に借家人がいる場合は、耐震改築工事の実施に係る同意書の写し
- ・前各号に掲げるもののほか市長が必要と認めた書類

➤ 完了実績報告に必要な書類（オンライン手続き可）

- ・耐震改築完了実績報告書（様式第10号）
- ・検査済証の写し
- ・耐震改築工事に係る契約書の写し
- ・耐震改築工事費の領収書の写し
- ・竣工写真
- ・前各号に掲げるもののほか市長が必要と認めた書類

なお、報告書は、補助事業が完了した日から起算して30日以内又は当該年度の2月末日のいずれか早い日までに提出してください。

➤ 補助金の請求について

完了実績報告書の提出後、報告内容が本事業に適合すると認めた場合「補助金額確定通知書(様式第11号)」と「補助事業補助金請求書(様式第12号)」を申請者へ郵送します。請求書を横手市建築住宅課に提出いただくか、横手市のオンライン手続きにより提出してください。